

## 令和2年度第1回北上市総合教育会議

1 日 時 令和2年11月17日（火）午前10時00分

2 場 所 北上市役所本庁舎 第1会議室

3 協 議 北上市総合計画の策定について

4 会議に出席した構成員

市長 高橋 敏彦

副市長 及川 義明

教育長 平野 憲

教育委員 高橋 きぬ代

教育委員 照井 渉

教育委員 佐藤 和美

教育委員 高橋 隆紀

5 説明のため出席した職員

企画部 政策企画課長 八重樫 義正

財務部 財務部長 高橋 謙輔

まちづくり部 まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

スポーツ推進課長 平野 大介

教育部 学校教育課長 高橋 秀和

子育て支援課長 石川 貴洋

文化財課長 小田嶋 知世

学校給食センター所長 高橋 良枝

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 杉本 良

鬼の館館長 島津 秀仁

6 事務局

教育部 教育部長 斎藤 昌彦

総務課長 澤藤 樹史

総務課長補佐 高橋 顕祐

7 傍聴者

2名

8 会議の概要

北上市総合計画の策定について、市長及び政策企画課長より、計画策定の背景、計画策定に係る協議経過、計画の概要、持続可能なまちづくり推進プロジェクト等について説明の後、今後検討されるアクションプランの内容を中心に意見交換した。

9 会議録

次のとおり

(開会 午前10時00分)

教育部長

(1 開会)

(2 市長あいさつ)

市長

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向となっており、最近の特徴としては、飲食店の厨房等からの罹患が続いており、これまで以上の留意が必要となっている。また、現在は、盛岡や沿岸部での発症が多くなっているが、その半数は症状が出ていない状況であり、更に感染エリア拡大の可能性が高いのではないかと思われる。北上市役所としては、2週間は留意することとしている。

総合計画は、基本計画まで9月議会にて承認され、今後、その内容を踏まえたアクションプランを検討する。本日は、子育て、教育に関するアクションプランについて、意見交換したい。

(2 教育長あいさつ)

教育長

次期総合計画の策定では、市民参加型として若い世代の意見が反映されており、今後10年に向けた重要な計画と捉えている。

現在、策定を進めている教育振興計画も、総合計画や教育大綱を取り入れて検討を進めており、次回第2回総合教育会議で報告したい。

(3 協議 北上市総合計画の策定について)

市長

別紙「あじさい都市の未来の暮らし」に基づき、総合計画が目指す将来像と重点戦略を説明

政策推進課長

別紙「北上市総合計画2021～2030の概要」等に基づき、総合計画策定に係る市民参画の状況、まちづくりの将来像と基本目標、持続可能なまちづくり推進プロジェクト、現行総合計画の評価等を説明

(以下、説明に係る意見交換)

高橋きぬ代委員

次世代と一緒に策定した若々しさが溢れた計画と感じた。プロジェクトの内容としては、子育て世代包括支援センターの設置に併せ、様々な子育て支援が出来る状況になることを期待し

ている。推進計画については、補助事業や市民サービスも各分野を網羅していると感じるが、これらの計画を推進する人材の配置をどのように考えているかが気になった点である。

子育て支援に係る相談にどのように対応するのか、引きこもり・貧困・不登校等にカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、どのように関わるのか説明いただきたい。

もう1点、コミュニティ・スクールに係る取り組みに係り、あじさい都市の各地域がどのように関わるのか、どのような人材が学校と地域をつなぐのかについても、説明いただきたい。

教育部長

hoKkoの運営体制としては、妊娠期から主に就学前まで、現状の市の組織体制により、保護者と児童の支援を想定している。就学後の不登校等への対応については、教育委員会が学校における相談員等で対応することとしている。また、引きこもりについては、既に積極的に活動している民間の方との連携により、次年度から新たな組織立ち上げを検討しており、現在の保護者に対する相談業務に加え、引きこもりの方自身へのアウトリーチを進めたいと考えている。

発達段階に応じて担当部署は分かれてしまうが、トータルケアを進めたいと考えている。

市長

hoKkoへは、健康増進課と子育て支援課が一体となった(仮称)健康こども部として、連携した組織での体制を検討している。

まちづくり部長

コミュニティ・スクールとあじさい都市との関わりについて、本市では、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪として密接に関わる姿をコミュニティ・スクールとして考えている。あじさい都市との関わりとしては、地域では、小中学校との協力関係を既に構築し、様々な活動を進めており、この既存組織を踏まえた地域学校協働本部を設置することとなる。この子どもたちを支援する活動を通して、地域も活性化すると考えている。

佐藤和美委員

学びのサポートセンターについては、同センターに通えない児童生徒とその保護者をどのようにサポートするかが大きな問題ではないかと思われる。児童生徒の学習サポートは勿論のこと、教職員や保護者も支援できる体制整備も必要かと思われる。

先日の北上市校長会代表者との意見交換会においても、保護者の支援が必要との声が多数寄せられており、同センターに対する期待は大きいものと捉えている。

将来の引きこもりにつなげないためにも、小中学校時における不登校への対応が重要であり、専門のスクールカウンセラーの設置や学校とのコーディネータ役を設置し、不登校支援拠点の役割を担う必要があると思われるが、どのように考えているか。

学校教育課長

学びのサポートセンターの機能としては、適応支援教室であるひまわり広場を駅前に移転することとしており、これまで以上に利用し易い環境となると考えている。スクールカウンセラー等の設置も委員の意見のとおり、設置することが望ましいと思われ、現在の県からの派遣体制も含め、今後検討したい。

照井渉委員

校長会代表者、幼稚園長及び保育園長との意見交換会において、教育環境の整備や幼稚園及び保育園における保育者の確保が問題として挙げられていたが、特にも保護者との関係の難しさが指摘された。保護者の考え方が複雑化している中で、小中学校における不登校児童生徒の保護者との関わりや各施設の対応が難しい状況となっている。対応手法に関する方針や基準を示すことは考えているか。

子育て支援課長

今年度は、特に感染症対策下でのイベント開催として、幼稚園及び保育園においては、参加人数や対象者の制限等、各園で各家庭の状況と調整した上で対応している。

日常の対応としても、保護者からの意見を伺い、保護者に寄り添いながらも、園の考え方も理解いただき、お互いに理解しながら子育てを進めることとしており、今後も同様の対応を考えている。

市長

市民の方々への対応については、幼稚園や保育園、小中学校だけでなく、市役所全体としても重要な点であり、職員により対応が異なる様、ある程度の対応ルールは必要かと考えている。対応した職員個人がストレスを感じ過ぎない整理が必要と考えている。

高橋隆紀委員

学校と保護者の関係性としては、お互いに置かれた状況向き合って協議する場面を増やし、その協議内容を学校内で共有化し、個別対応だけではなく学校としての共通した対応とする必要もあるかと思われる。

子育てに関しては、専門の相談だけではなく、側面からサポートするコンシェルジュが設置されるのも、保護者に安心感を覚えて貰うためには、望ましいと思われる。

グローバルな人材育成として、英語検定への受講料補助事業のみが整理されている。英語を母国語としない海外の方々は、TOEICやTOEFL等により英語力を高め、留学や就職を進めている状況であり、英語検定以外の学習方法もあるかと思われるが、どの様に考えているか。

教育部長

分かり易い目安として、指標に英語検定を採用したものである。これ以外にも市の英語教育としては、20年前のコンコード市からの派遣ALT1名から、市内全中学校9校にALTが配置されている。英語検定自体も、指標上は3級レベルを取得した児童生徒としているが、市の補助事業自体としては、それ以外の級を受講した方へも補助することとしている。

また、ALT9名には、英語がネイティブではない方も含まれ、出身国も様々であり、英語以外の交流も図れると思われる。更には、黒沢尻北高等学校のコンコード市への派遣交流にも市は支援しており、海外を実体験する機会も提供している。

市長

コンシェルジュに係る1つの考え方として、子ども基点のまちづくりを全国10自治体の首長と検討を進めており、スウェーデンの例を参考として、各分野の専門家がその枠を超え、子育て、引きこもり、介護までをサポートするコンシェルジュの制度を国へ提言している。この提言を受け、厚生労働省も、これまでの枠を超えた人材育成とそれに対する国の支援が検討されている。

照井渉委員

グローバルな人材育成と同時に小中学校では外国籍等の生徒も増えていると伺っている。学校における日本語による相互理解が難しい中、民間企業にも様々な外国人の方が就労しており、

その様な民間企業と連携して日本語教育を進めることも1つの手法かと思われる。

教育部長

外国籍等の生徒に対する先進地視察として、岐阜県可児市を視察した状況を報告させていただく。同市は、市の規模としては当市と同じ規模ではあるものの、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、ブラジル、フィリピンから毎月20名の方が転入しており、生徒数950名中200名が外国籍の児童が在籍する小学校が2校となっている。

同市では、外国籍児童の不就学調査を実施し、外国籍児童も日本国籍の児童と同様に学校へ通学させることとしたものである。現在は、外国籍児童が転入した際、学校へ通学する前に3ヶ月、日本語の生活レベルの言語指導として、ブラジル及びフィリピン出身の指導者がいる定員35名の教室において指導を受けることとなっている。

当市においても、市内小中学校には、外国籍等の児童が約20名在籍しており、初期の段階での生活言語に対する指導について、これまでは学びのサポートセンターの1メニューとしての位置付けを考えていたが、年間を通じたメニューや指導体制、学校に通訳を派遣するだけではない体制等について今後、検討を進めたい。

#### (4 その他)

教育長

まちの賑わいには人口維持が重要であり、転入した方々に北上市に居住いただき、転出した子ども達に北上市に戻って貰えるか、教育が果たすべき役割を整理したい。

いただいた様々な意見について、策定を進めている教育振興基本計画に活かし、今後10年の見通しを立てたい。

教育部長

#### (5 閉会)

(閉会 午前11時30分)

令和2年11月17日

議録作成者 北上市長 高橋 敏彦